

助産所とうみクラス開催における多目的室利用規約

クラスの開催について

母子の心身の健康に寄与する活動について、助産所の多目的室でクラスを開催することができる。妊娠中から 1 歳までの子とその母親を対象とし、助産所の基本理念および目標に沿ったクラス運営であることとする。

利用について

- ・助産所で行われるクラスについては、前年度末までに公募と選定を行う
- ・クラス主催者は、3 時間まで 500 円、7 時間まで 1000 円（光熱費、備品使用料込み）の多目的室利用料を支払う
- ・クラス参加者の参加申込み受付と料金徴収は主催者が行う
- ・利用可能時間は、平日 9：00～16：00 までとする
- ・定員は母子 10 組程度を目安とする
- ・当日までに参加者名簿（氏名と連絡先を明記）を助産所に提出する
- ・貸し出し可能な備品は、以下のものとする
（マット、クッション、机、椅子、ホワイトボード、冷蔵庫、電子レンジ、プロジェクター）
- ・飲食を伴う活動のときは、感染予防で制限する時期があるためスタッフにあらかじめ許可を得る
- ・上の子の参加については主催者の裁量に任せるが、基本的には未就園児までとし、体調不良や就園就学中の子の参加は感染対策の面から控える
- ・料金設定は主催者が行うが、誰もが参加しやすいよう一人 1500 円程度までとする
- ・利用後は清掃を行い（清掃用具は施設のものを利用可）、ゴミ類は各自で持ち帰る
- ・施設、設備等を損失した場合は、損害額の賠償を行う
- ・利用中の飲酒・喫煙はできない
- ・自分の子どもの行動と安全には責任を持つ
- ・利用の権利を他に譲渡したり、転貸することはできない